

平成23年11月29日

宮崎地家裁総務課印

平成23年度宮崎地方・家庭裁判所委員会（第2回）における議事概要

1 開催日時等

日 時 11月18日（金）午後3時30分から午後5時5分まで

2 場 所 宮崎地方裁判所大会議室

3 出席者（委員別，50音順）

（地裁委員） 飯川薫，江藤利彦，小金丸和代，牧真千子，山下耕司

（家裁委員） 隈部智代，重水英次，成見幸子，藤本ちあき，横山伸子

（兼務委員） 一志泰滋，上久保岩男，喜田久美子，椎葉昌彦，山本展也，渡辺登

（同席者） 中田判事，民事首席書記官，刑事首席書記官，刑事次席書記官

（庶務担当者） 地・家裁事務局長，地・家裁総務課長，家裁総務課課長補佐，同総務課庶務係長

4 議事

(1) 開会の言葉（家裁総務課長）

(2) 新任委員紹介

一志委員

(3) 地裁委員会委員長選任

一志泰滋委員を選任した。

(4) 家裁委員会委員長選任

一志泰滋委員を選任した。

5 意見交換会

○ 裁判所から説明

「裁判員制度の現状と課題」について

・委員長：ただいま説明いただきました現状と課題を踏まえ，何かご質問，ご感想などございますか。自由にご発言いただければと思います。

・〇〇委員：裁判員制度が導入される時にいろいろと心配されたことがありましたが，その中のひとつとして，市民の方の参加で裁判の厳罰化が進むのではないかと懸念があったかと思いますが，実際の裁判ではどうなのか分かれれば教えていただきたい。急な話なのでデータ等はないと思いますので，感覚的な部分でもお聞かせ願えればと思います。

また，裁判員裁判（第一審）で判決が出された後，第二審以降の裁判において，裁判員裁判の判決はどのように扱われているのかお聞かせ願えればと思います。宮崎の裁判員裁判（12号事件）では求刑どおり判決されたものが，控訴審で減刑された例があり，最近の報道でも，覚せい剤輸入の事件で，裁判員裁判は無罪，第二審が有罪となり，最高裁では無罪になる可能性があるようなことを聞いています。裁判員裁判（第一審）の判決の影響と三審制という被告の権利が相反するのように感じる部分もあり，このような点についても伺えないでしょうか。

・委員長：厳罰化の傾向があるのかどうか，控訴審の在り方についてという二つのご質問をいただきました。ご質問に対する意見はいかがでしょうか。

- ・〇〇委員：実際の裁判員裁判を担当した経験はありませんが、裁判員裁判を担当した弁護人から聞くところでは、刑が重くなる傾向を肌で感じると聞くことがあります。これに関連して、まじめな方が裁判員を勤める傾向にあれば厳罰化が進むようことも考えられ、先程のご質問もこういった意味を含めてなされたと私なりに咀嚼していますので、裁判員に選ばれた方の傾向や厳罰化を裁判所側で感じておられるのかお聞かせ願えればと思います。
- ・〇〇委員：ご質問のあった裁判員裁判により厳罰化になっているのかという点ですが、施行から現在まで宮崎における裁判員裁判で判決の傾向を見ると、必ずしも厳罰化になっているとの印象は受けていません。むしろ重い事件については、重い量刑となり、執行猶予が考えられるような事件では執行猶予が言い渡されるなど事件に見合った判断をいただいているように感じているところです。
- ・〇〇委員：第一審が鹿児島地裁の裁判員裁判の事件で、その控訴審で減刑された事件に携わることがありました。この事件では、被告人が父親を殺害し、その被告人も自殺しようとした事案でしたが、犯罪に至った状況などが公判前整理手続きで争点として議論されず、控訴審判決ではそういった点への指摘がされていません。被告人が犯罪に至った理由、処罰だけでは解決できない点なども争点化される必要があります。そういった点が公判に示されることで、判決の内容が変わる可能性があります。厳罰化の背景には、公判前整理手続きにおける争点化の仕方の問題もあるように感じています。

なお、個人的には、厳罰化の傾向が全国的にあるように感じます。被害者が参加する裁判も影響しているのではないのでしょうか。

また、裁判員が死刑の判断をすることについて、社会では人の命を奪ってはいけないと教えられますが、裁判員裁判では、その社会の中にいる裁判員の方が人の命を奪うという判断を求められる。この点で矛盾を強いることになり問題があるように思います。
- ・委員長：〇〇委員からの質問にありました裁判員に選ばれた方の傾向については、お答えできることなのでしょう。
- ・同席者：私の方から補足説明いたします。裁判員選任では、裁判員候補者の辞退理由は、例えば年齢が70歳以上の方、重要な仕事で参加できない方など典型的に法律で定められています。犯罪歴のある方の場合でも、軽い罰金刑のある方はこれを理由に辞退できませんので、お話のあったようなまじめかといったことで選任する手続きになっていません。また、裁判員選任手続きにおいて、候補者の方には質問事項への回答をお願いしておりますが、その質問に職業に関する事項や犯罪歴に関する事項はありませんので、今回質問されたようなことへの懸念はないものと思っています。
- ・〇〇委員：裁判員裁判制度は、これまで司法が国民から遠かったとの反省から、国民の司法参加により民主的基盤を強固にしようとしたもので、今日の話をついでながら、今のところ上手く機能しているものと感じています。国会議員への投票率は60%台でしょうか、それに比べ裁判員裁判への参加は約80%となっていることからすると、政治と比較し裁判はおもしろいと感じる国民の受け止め方がここにあるのではないのでしょうか。ただし、参加率は短期的な数であり、これからの課題もあると思います。アメリカの裁判ではテレビ放映されそれが高い視聴率になるようなことも聞いていますが、日本の裁判も国民に開かれたものになれば、司法の民主的基盤の強化に繋がっていくものと思っ

ております。

- ・〇〇委員：裁判員裁判が始まってから強姦事件を取下げの件数が増えていることを警察の方から伺ったことがあります。実際の数はありませんが、重大な事件はそうでないにしても、被害者の方の被害感情を考えると、職場の方や近所の方が裁判員になられる可能性を思うと被害の取り下げを選択する気持ちも理解でき、もちろん、警察も被害者の方に配慮した裁判が行われることは説明されているでしょうが、名前だけは出るため、それを避けるため取下げの方が増え、結果、再犯防止などの点からも残念な事態であるように聞き及んでいます。開かれた裁判が進められる中、今後、強姦事件のような被害者にデリケートな事件の裁判について、どのように扱われていくことになるのでしょうか。
- ・〇〇委員：実際のところ親告罪の届出が出された後、どれだけ取下げられたかというデータを持っていませんので、そういった件数が増えているかどうかは分かりません。
- ・〇〇委員：被害者の方の名前が出ることを心配され、本当は届け出をしたいが届け出をあきらめる方のお話をされたと思いますが、実際の裁判では、被害者の方の名前を出さない、被害者の方がどこの誰かは特定されないよう秘匿をした審理をすることが行われています。届け出をしたからといって公開の法廷で名前などが出ることや何が起きたかを知られることはありませんので、そういったことをお聞きした場合は、大丈夫であることをお伝えいただければと思います。
- ・〇〇委員：制度はこのようになっている、裁判の中では大丈夫であるということではなく、国民の方が広くそういった内容を知らないことや裁判への不安を持っていることが問題だと思います。国民、とりわけ女性が持っている裁判への不安、それを取り除くことは、裁判所が取り組むべき課題だと思います。そして、被害者の方にとってナーバスな裁判であれば、被害者の方が裁判員裁判か通常の裁判かを選べるようにすべきだと思います。
- ・〇〇委員：警察では犯罪被害者支援を行っています。様々な事件において、被害者の方は、その事件に関連することや手続きが今後どのように推移していくか不安に思っていますが、宮崎県ではそのような犯罪被害者の方のために被害者支援センターを置いて対応しています。また、実際の事件では、捜査する警察官以外の警察官が被害者とともに公判に立ち会うことや、専門のカウンセラーによる対応などを行っています。強姦事件の被害者の方に対しても、必ずこのような取り組みを説明しておりますので、御紹介しておきます。
- ・〇〇委員：議論されているような事件につきましては、私も法制度の見直しが必要と考える一人であります。検察・警察もご努力されていますが、女性の被害感情を察すると、裁判において曝されたくないということが本音だと思います。そのためには配慮する裁判制度が必要とっております。
- ・委員長：いろいろな意見をいただきありがとうございました。他にご意見はございませんか。ないようですので、意見交換を終わります。

5 次回予定

- ・委員長：次回の予定に移らせてもらいます。次回のテーマについてご希望等がありますでしょうか。

ご希望等がなければ、裁判所では、民事調停という良い制度があるのですが、最近、

利用件数が減少傾向にあります。裁判所としましても、利用促進に向けた様々な広報活動を行っていますが、更に効果のある活動などについて、委員の皆さまから意見をいただき、広く国民の皆様方にも知っていただく機会になればと思っております。委員の皆さまから希望がなければ、「民事調停制度について」というテーマを議題として取り上げることはいかがでしょうか。

- ・ 全員：了承
- ・ 次回委員会期日：平成24年5月18日（金）午後1時30分

以 上